

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4931255号
(P4931255)

(45) 発行日 平成24年5月16日(2012.5.16)

(24) 登録日 平成24年2月24日(2012.2.24)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 21/24 (2006.01)

G06F 21/24 160A

G06F 12/00 (2006.01)

G06F 21/24 164

G06F 12/00 537Z

請求項の数 15 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2008-516269 (P2008-516269)
 (86) (22) 出願日 平成18年5月30日 (2006.5.30)
 (65) 公表番号 特表2008-547074 (P2008-547074A)
 (43) 公表日 平成20年12月25日 (2008.12.25)
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2006/062725
 (87) 國際公開番号 WO2006/134023
 (87) 國際公開日 平成18年12月21日 (2006.12.21)
 審査請求日 平成21年2月24日 (2009.2.24)
 (31) 優先権主張番号 11/153,846
 (32) 優先日 平成17年6月15日 (2005.6.15)
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 390009531
 インターナショナル・ビジネス・マシーンズ・コーポレーション
 INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORPORATION
 アメリカ合衆国10504 ニューヨーク
 州 アーモンク ニュー オーチャード
 ロード
 (74) 代理人 100108501
 弁理士 上野 剛史
 (74) 代理人 100112690
 弁理士 太佐 種一
 (74) 代理人 100091568
 弁理士 市位 嘉宏

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】仮想化されたファイル・システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータによってファイル・システムを提供する方法であって、
 ファイル・システムの複数のユーザ中の特定のユーザの各々により実行される各アプリケーションのためにファイル・システム・ビューを作成するステップであって、前記ファイル・システム・ビューの各々が、前記アプリケーションが前記特定のユーザのために実行するときに、前記アプリケーションにより作成されまたは変更された全てのファイルを含み、前記特定のユーザのために作成された前記ファイル・システム・ビュー中の前記全てのファイルは、他のユーザからのアクセスおよび前記特定のユーザのために実行される他のアプリケーションからのアクセスから隔離される、ステップを含み、

前記実行されるアプリケーションの各々が完了したならば、当該アプリケーションのために作成された作成済みファイル・システム・ビューは、前記特定のユーザのための前記アプリケーションの次の実行のために、前記変更されまたは作成されたファイルの各々が使用可能であるように、存続される、方法。

【請求項 2】

前記特定のユーザのために作成された前記ファイル・システム・ビューのうちの少なくとも1つ中の少なくも1つのファイルは、オペレーティング・システムのファイルであり、前記ファイル・システム・ビューが作成された前記アプリケーションは、当該オペレーティング・システムの制御下で実行される、請求項1に記載の方法。

【請求項 3】

10

20

複数の起動可能なアプリケーション・プログラミング・インターフェース・ルーチンを含み、当該ルーチンの各々は1つのタイプのファイル・アクセスを提供し、実行するアプリケーションは、前記の作成済みファイル・システム・ビューの中のファイルにアクセスするために、当該アプリケーションが所望するファイル・アクセスのタイプに従って前記ルーチンのうちの1つを起動することを特徴とする請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

特定のファイルからデータを読み出すリクエストが受け取られたところのアプリケーション及びユーザのために作成された前記ファイル・システム・ビューの中の前記特定のファイルのコピーから、もし当該コピーが当該ファイル・システム・ビューにおいて使用可能ならば、前記データを読み出すステップと、

さもなければ、前記特定のファイルのベース・バージョンから前記データを読み出すステップと、を更に含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項5】

特定のファイルにデータを書き込むリクエストが受け取られたところのアプリケーション及びユーザのために作成された前記ファイル・システム・ビューの中の前記特定のファイルのコピーに、もし当該コピーが当該ファイル・システム・ビューにおいて使用可能ならば、前記データを書き込むステップと、

さもなければ、前記特定のファイルのベース・バージョンから作られたコピーを前記ファイル・システム・ビューに格納し、格納されたコピーに前記データを書き込むステップと、を更に含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項6】

特定のファイルを削除するリクエストが受け取られたところのアプリケーション及びユーザのために作成された前記ファイル・システム・ビューから前記ファイルのコピーを、もし前記コピーが当該ファイル・システム・ビューにおいて使用可能ならば、削除するステップと、を更に含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項7】

前記アプリケーションのうちの選択された1つのために作成されたファイル・システム・ビューに特定のファイルのコピーを、前記選択されたアプリケーションの実行中に前記コピーに対してデータの作成又は変更を行えるように、前記特定のファイルのデータを作成し又は変更するために前記ルーチンのうちの1つが起動されると判定したときに、付け加えるステップを更に含むことを特徴とする請求項3に記載の方法。

【請求項8】

前記アプリケーションのうちの1つ以上の選択されたアプリケーションのために作成された前記ファイル・システム・ビューにアクセスするための許可を、前記特定のユーザが1つ以上の他のアプリケーション及び1つ以上の他のユーザのうちの少なくとも一方に与えることを可能にするステップを更に含むことを特徴とする、請求項1～7のいずれか1項に記載の方法。

【請求項9】

前記アプリケーションのうちの1つ以上の選択されたアプリケーションを実行するときに前記特定のユーザのための前記ファイル・システムに対してなされた変更は、前記選択されたアプリケーションとのために夫々作成された前記ファイル・システム・ビューを除去することによって前記ファイル・システムから除去され得ることを特徴とする、請求項1～8のいずれか1項に記載の方法。

【請求項10】

前記特定のユーザにより実行される各アプリケーションの実行中に、データが作成又は変更されるべきところのファイルのコピーが前記アプリケーションに対応するファイル・システム・ビューの中に既に存在するか否かを判定するステップと、

前記判定ステップが否定の結果を持ったならば前記ファイルのコピーを前記対応するファイル・システム・ビューに付け加えるステップと、

前記対応するファイル・システム・ビューの中の前記ファイルのコピーにおいて前記デ

10

20

30

40

50

ータを作成又は変更するステップと、を更に含むことを特徴とする、請求項 1～9 のいずれか 1 項に記載の方法。

【請求項 1 1】

前記ファイルのコピーは前記ファイルのベース・バージョン及び前記ファイルのスタックされたコピーのうちの少なくとも 1 つから作成され、前記スタックされたコピーはスタックされたファイル・システム・ビューに対応し、前記スタックされたファイル・システム・ビューは、当該スタックされたファイル・システム・ビューの上に前記対応するファイル・システム・ビューが論理的にスタックされているところのファイル・システム・ビューであることを特徴とする請求項 10 に記載の方法。

【請求項 1 2】

10

ファイル・システムを提供するためのシステムであって、

ファイル・システムの複数のユーザ中の特定のユーザの各々により実行される各アプリケーションのためにファイル・システム・ビューを作成するための手段であって、前記ファイル・システム・ビューの各々が、前記アプリケーションが前記特定のユーザのために実行するときに前記アプリケーションにより作成されまたは変更されたデータのうちの少なくとも 1 つを含み、前記特定のユーザのために作成された前記ファイル・システム・ビュー中の前記全てのファイルは、他のユーザからのアクセスおよび前記特定のユーザのために実行される他のアプリケーションからのアクセスから隔離される、手段を備え、

前記実行されるアプリケーションの各々が完了したならば、当該アプリケーションのために作成された作成済みファイル・システム・ビューは、前記特定のユーザのための前記アプリケーションの次の実行のために、前記変更されまたは作成されたファイルの各々が使用可能であるように、存続されることを特徴とするシステム。

20

【請求項 1 3】

前記特定のユーザのために作成された前記ファイル・システム・ビューのうちの少なくとも 1 つ中の少なくとも 1 つのファイルは、オペレーティング・システムのファイルであり、前記ファイル・システム・ビューが作成された前記アプリケーションは、当該オペレーティング・システムの制御下で実行されることを特徴とする請求項 12 に記載のシステム。

【請求項 1 4】

30

複数の起動可能なアプリケーション・プログラミング・インターフェース・ルーチンを含み、当該ルーチンの各々は 1 つのタイプのファイル・アクセスを提供し、実行するアプリケーションは、前記の作成済みファイル・システム・ビューの中のファイルにアクセスするために、当該アプリケーションが所望するファイル・アクセスのタイプに従って前記ルーチンのうちの1 つを起動することを特徴とする請求項 12 または 13 に記載のシステム。

【請求項 1 5】

特定のファイルからデータを読み出すリクエストを受け取るための手段と、

前記リクエストが受け取られたところのアプリケーション及びユーザのために作成された前記ファイル・システム・ビューの中の前記特定のファイルのコピーから、もし前記コピーがそのファイル・システム・ビューにおいて使用可能ならば、前記データを読み出すための手段と、

40

さもなければ、前記特定のファイルのベース・バージョンから前記データを読み出すための手段と、

を更に含むことを特徴とする請求項 12～14 のいずれか 1 項に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、計算装置に関し、特に、計算装置上で実行するアプリケーションのためのファイル・システム使用の管理に関する。

【背景技術】

50

【0002】

現在のファイル・システムはユーザ毎に (on a per-user basis) 保護を提供する。すなわち、特定のユーザにより実行されるプログラムが、それについて対応する許可をユーザが持っている任意のファイルを読み、書き、削除し、且つ(又は) 実行し得るように、ファイルについてユーザ許可が確立される。これは、今日のコンピュータ・ユーザを悩ませる多くのセキュリティ、信頼性、及びメンテナンスの問題につながる。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

10

セキュリティ問題の例として、ユーザのコンピュータは、ユーザが無意識のうちに実行したウィルスによる安易な襲撃に対して弱い。所与のユーザのどのファイルをも読んで、ユーザに無断でそれらのファイルからの情報を報告する可能性のあるトロイのプログラムが解き放たれることもある。いわゆる“スパイウェア”が偶然にインストールされることがある。

【0004】

たとえばプログラム開発者によりなされたプログラミング・エラーを通して、他のファイル・システム問題が余り悪意なく引き起こされることがある。例えば、プログラムが他のプログラムの重要なファイルをそれ自身の(場合によってはコンパチブルでない)バージョンで上書きすることがあり、これは予測できない結果につながることがある。プログラムを完全にアンインストールしないアンインストーラ・プログラムが使用されて、最早使えないアプリケーションの部分を後に残すことがある。また、或る場合には欠陥のあるアンインストーラが提供され、プログラムのアンインストールを困難にする。最早不要なアプリケーションがアンインストールされないときには、システムのリソースが無駄に使用されるかもしれない。

20

【課題を解決するための手段】

【0005】

30

ユーザにより実行される各アプリケーションのためにファイル・システム・ビューが作成され、この特定ユーザ向けビューは、そのアプリケーションを動作させるために必要なオペレーティング・システム・ファイルとこのユーザのためにこのアプリケーションでなされたファイル・システム変更とを含む。実行中にファイル・システムに対してなされた変更は(ユーザの許可に従って)許されるけれども、デフォルトでは、それらの変更は他のアプリケーションにも他のユーザにも見えない。オプションで、ユーザ又はシステム・アドミニストレータは、特定のアプリケーションが他のビューへのアクセスを有すると明示的に定めることができ、そのアクセスはリード・オンリー・アクセス、又はコピー・オン・ライト (copy-on-write)・アクセスなどであり得る。他のビューへのアクセスは、同じユーザにより実行される複数のアプリケーション間で許され得、且つ(又は)このユーザのファイル・システム・ビューのうちの1つ以上が一人以上の他のユーザにより実行されるアプリケーションによりアクセスされることを許すことを含み得る。

【0006】

40

1つの代わりのアプローチでは、個々のユーザを顧慮せずにアプリケーションについてファイル・システム・ビューを作成することができ、この場合、そのアプリケーションのビューは、そのアプリケーションを実行する全てのユーザのために使用される。

【0007】

上記は、要約であるので、やむを得ず単純化、一般化、及び細部の省略を含んでいる。従って、要約が单なる説明であって、限定をすることを決して意図していないことを当業者は認めるであろう。本発明の他の側面、独創的特徴、及び利点は、以下の非限定的で詳細な説明で明らかとなろう。

【0008】

本発明は、以下の図面と関連して記述され、図面全体において同様の参照番号は同じ要

50

素を示す。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

本発明の実施態様は、ファイル・システムの領域に仮想メモリの利点をもたらす。検討してみると、仮想メモリは、複数のアプリケーションが他の実行中のアプリケーションに知らせずに実行することを可能にし、その間に、実行中のアプリケーションの集合は同じ物理的メモリを良く管理された仕方で共有する。仮想メモリ使用は、従来の共有メモリ・スペース技術を用いるときには不可能であったセキュリティと信頼性とを提供する。本書においてはファイル・システムを共有する複数のアプリケーションに言及するために“仮想化されたファイル・システム”という用語が使用され、各アプリケーションは、そのファイル・システムからの1つ以上のファイルの、自分自身のビューを有する。

10

【0010】

本発明の1つ以上の実施態様において、各アプリケーションは、そのアプリケーションを実行する全てのユーザについて、ユーザ毎に別々のエンティティとして扱われる。アプリケーションが初めに特定のユーザにより実行されるとき、そのアプリケーションにはベース・ファイル・システムの“新鮮な”ビューが与えられる（“ベース”ファイル・システムのこのビューは、好ましくは、そのアプリケーションを実行するために必要とされるオペレーティング・システム・ファイルを含む）。そのアプリケーションがユーザのために実行されているとき、ファイル・システムに対して行われたどの様な変更も（ユーザの許可に従って）許されるけれども、デフォルトでは、それらの変更は他のアプリケーションにも他のユーザにも見えない。このアプリケーションが同じユーザによって後に実行されるとき、この特定ユーザ向けのビューは、このユーザのためにこのアプリケーションでなされたファイル・システム変更だけを示し、デフォルトでは、他のユーザによりなされた変更、またこのユーザにより他のアプリケーションの実行時になされた変更は、見えない。特に、ユーザの変更のこの隔離は、マイクロソフト・ウィンドウズ・オペレーティング・システムを使用しているときにレジストリに対してなされた変更などの、オペレーティング・システムに対してなされることのあるシステム・ファイル及びメタデータ改変にも適用される。（マイクロソフト、ウィンドウズ、ウィンドウズNT、及びウィンドウズ・ロゴは米国、他の国、又はその両方におけるマイクロソフト社の商標である。

20

【0011】

好ましくは、本発明の1つ以上の実施態様は、特定のアプリケーションに関して作成されたユーザのファイル・システム・ビューへの他のアプリケーションによるアクセスをユーザが許すことを可能にする。所望の場合には、ファイル・システム・ビューにアクセスする各々のその様な他のアプリケーションは、そのビュー内のファイルを使用するための別々の許可を与えられ得る。ユーザは、ファイル・システム・ビューにアクセスするための許可を他のユーザに与えることもできる。いずれにせよ、ユーザ毎のセキュリティはなお維持される。（例えば、ユーザは、リード・オンリーのアクセスを他のユーザに認め、又はおそらくコピー・オン・ライト許可を与えることにより、自分のビューのうちの特定の1つへのアクセスを許すことができる。しかし、ユーザのファイルの完全性は維持され、オリジナルのユーザのビューの中のファイルを他のユーザが改変する危険はない。）

30

【0012】

これらの実施態様に存するアプリケーションは、ユーザにより明示的に許されなければ他のアプリケーションのデータにはアクセスできないので、本書において開示される技術は、たとえトロイのプログラムがユーザによって無意識のうちに実行されたとしてもトロイのプログラムがユーザの明示的許可なしにユーザのファイルにアクセスすることを防止する。その代わりとして、トロイのプログラムのファイル・システムの変更は、トロイのプログラムのために作成されたビューの中に隔離される。それらの変更は、このビューを除去することによってシステムから除去され得る。同様に、ウィルスはユーザの基本オペレーティング・システムに感染することはできず、また他のアプリケーションに影響を及ぼしたり感染したりすることもできない。なぜならば、ウィルスが実行するときにウィル

40

50

スがファイル・システムに対して行った変更はそれ自身の独特的のビューに限定される（従って、ウィルスが実行したラン・タイム環境により使用されるファイルのコピーに制限される）からである。

【0013】

本書において開示されている技術は、インストールされたアプリケーションが、同じオペレーティング・システムを使用するシステム間で移行可能であることを可能にする。アプリケーションのファイル・システム・ビューを第1システムから第2システムへ移すことにより（例えば、システム・ファイルとアプリケーションにより使用／作成されたデータ・ファイルとの集合を含むパッケージを移すことにより）、第2システムはそのアプリケーションを、あたかもそれが依然として第1システム上で実行しているかのように、また同様にあたかもそのアプリケーションの前の実行が第2システム上で行われたかのように、実行することができる。（従来技術では、インストールされているアプリケーションを第1システムから第2システムへ移すことは、普通、ファイルの適切なセットの位置を突き止めて第2システムに移せるように、第1システム上でそのアプリケーションにより使用される各々のファイルを知っていることを必要とする。）

10

【0014】

本書において開示される技術を用いて、アプリケーションを、そのファイル・システム・ビューを除去することにより、完全にアンインストールすることができ、もし複数のユーザがそのアプリケーションのビューを持っているならばアドミニストレータはそれらのビューを全て削除することができる。すなわち、アプリケーションによりなされた全ての変更は、それらの変更のレコードを含むビューを除去することにより削除され得る。更に、ユーザは、どのファイルがアプリケーションにより変更されたかを、そのアプリケーションのファイル・システム・ビューを調べることによって、判定することができる。

20

【0015】

（例えば、“d11”又は“s0”ファイルなど）ライブラリの別々のバージョンを使用するアプリケーションは、本書において開示される技術を用いて、他と衝突すること無く夫々のライブラリ・バージョンを各々インストールすることができる。これは、アプリケーションの信頼性と開発の容易さを高めることができる。不規則なプログラム（an errant program）は、それが作成するか又は改変するものを除いて、ユーザのファイルを破壊することができず、これにより破壊の範囲を限定する。重要なオペレーティング・システム・ファイルは即時回復のために常に無傷である、すなわち、その様なファイルは、一般に、改変され得ない。（例えば1つのアプリケーションがオペレーティング・システム・カーネルを削除しても、その削除はその特定のアプリケーションのファイル・システム・ビューにだけ適用され、カーネルは他のアプリケーションにとっては利用可能なままである。）

30

【0016】

図1-2は、サンプルのファイル・システム使用シナリオを示す。（各々の場合に、シナリオは単一のユーザの観点から描かれている。）初めに図1を参照して、3つのアプリケーションが特定のオペレーティング・システム（“OS”）の制御下のシステムで実行していると想定する。ここで、それらのアプリケーションは“アプリケーション1”、“アプリケーション2”、及び“アプリケーション3”と夫々称される。システムのファイルは、図1において参照番号110のところに示されている或る数のコア・オペレーティング・システム・ファイルを通例含む。そのオペレーティング・システムへの或る数のパッチも存在することがある。これらのファイルは参照番号111のところに示されている。オペレーティング・システムのファイル・アクセス許可がコラム120において示されている。図1において参照番号121の図形により示されているように、オペレーティング・システム自体がコアOSファイル及びパッチへのフル・アクセスを有する。（キー160を参照。ここに、図1及び2で用いられる図形が記述されている。図1及び2は2つの許可の使用を示しているけれども、160のところに示されているもの以外の、リード・オンリー・アクセス或いは共有ファイル・アクセスなどの、他の許可が指定され得る。）

40

50

) コア・オペレーティング・システム・ファイル 110 とパッチ 111とのために1つのファイル・システム・ビューが作成され得、或いは、希望に応じて 110 及び 111 のために別々のファイル・システム・ビューが作成され得る。

【0017】

この第1シナリオにおいて、図1の参照番号 112, 113、及び 114 は、3つのアプリケーションの各々がファイルのセットを使用することを示す。1つ以上の実施態様では、上記のように、ユーザにより実行される各アプリケーションは自分のファイルのための独自のビューを作成する。従って、好ましくは 112, 113、及び 114 の各々のために個々のファイル・システム・ビューが作成される（各ビューは好ましくは夫々のアプリケーションにより使用されるオペレーティング・システム・ファイル/パッチを含む）。このシナリオについて、ファイルのセット 112 - 114 はオーバーラップしないと想定する（すなわち、該アプリケーションは、自分たちがコアOSファイル 110 及びパッチ 111 を使用する以外にはファイルを共有しない）。実例として、アプリケーション1 10 は企業の従業員について使用される人的資源アプリケーションであり、アプリケーション2 20 はその企業のサプライヤに支払いをするために使われる支払勘定アプリケーションであり、アプリケーション3 20 はオンライン・ショッピング・アプリケーションであると想定する。おそらく、オペレーティング・システムには各アプリケーションにより使用されるファイル（アプリケーションにより新たに作成された任意のファイルを含む）へのフル・アクセスが与えられる。従って、参照番号 122 の図形は、OS 120 がアプリケーション1 1のファイル・システム・ビューの中のファイルへのフル・アクセスを有することを示し、同様に、参照番号 123 及び 124 の図形は、OS 120 が夫々アプリケーション2 2 及びアプリケーション3 3 のためのファイル・システム・ビューの中のファイルへのフル・アクセスを有することを示す。

【0018】

アプリケーション1 1のファイル・アクセス許可はコラム 130 において示されている。このシナリオについては、アプリケーション1 1はオペレーティング・システムのコア・ファイル 110 及びパッチ 111 へのコピー・オン・ライト許可を有する。131 の図形を参照。アプリケーション1 1はそれ自身のファイルへのフル・アクセスを有する。132 の図形を参照。“コピー・オン・ライト（copy-on-write）”アクセス、すなわち“COW”は、この用語が本書で使われるとき、更新が必要であると判定されるまではファイルのベース・バージョンを使用し、その後にそのファイルのコピーを作成してその更新をそのコピーに適用することを指す。そのコピーは、そのアプリケーションの更新されたファイル・システム・ビューにおいて表される。デフォルトでは、その様な変更は、そのビューの外では見えない。

【0019】

アプリケーション2 2 及び 3 3 のファイル・アクセス許可はコラム 140 及び 150 に夫々示されている。図1のシナリオについては、アプリケーション2 2 及び 3 3 は、両方共に、オペレーティング・システムのコア・ファイル及びパッチへのコピー・オン・ライト許可を有する。141 及び 151 の図形を参照。アプリケーション2 2 及びアプリケーション3 3 は、両方共、自分自身のファイルへのフル・アクセスを有する。図形 142 及び 152 を参照。しかし、これらのアプリケーションのいずれも、他のアプリケーションのファイル・システム・ビューからのファイルにアクセスしない。

【0020】

ここで図2を参照すると、第2ファイル・システム使用シナリオが示されている。図1の場合と同じく、オペレーティング・システム 120 は、図2の 121 で示されているように、コアOSファイル 110 及びパッチ 111 へのフル・アクセスを有する。オペレーティング・システムは、この場合には参照番号 112, 213、及び 114 により表されるこれらのアプリケーションのファイルへの（すなわち、これらのアプリケーションのために作成されたファイル・システム・ビューへの）フル・アクセスをも有する。図2の参照番号 122, 223、及び 124 の図形を参照。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 1 】

この第2シナリオにおいてアプリケーション1及びアプリケーション3は、上記の同じアプリケーション、すなわち企業の従業員について使用される人的資源アプリケーション及びオンライン・ショッピング・アプリケーション、であると想定する。しかし、"アプリケーション4"と称されるアプリケーションがアプリケーション2に取って代わっており、ここでアプリケーション4は企業の従業員が使うことのできる電子メール・アプリケーションであると想定する。更に、アプリケーション1はその企業の従業員の現行のリストを維持することに関して責任を負い、このリストは(例えば、公認された従業員だけがその企業の電子メール・アドレスにアクセスできることを保証するために)アプリケーション4により調べられると想定する。従って、この第2シナリオでは、アプリケーション1及び4により使用されるファイルにはオーバーラップがある。このシナリオについては、図2は、アプリケーション4がコア・オペレーティング・システム・ファイル110及びパッチ111のためのファイル・システム・ビュー(1つ又は複数の)へのコピー・オン・ライト・アクセスを有し(参照番号241を参照)、また自分自身のファイル213を含むファイル・システム・ビューへのフル・アクセス(参照番号243を参照)及びアプリケーション1のファイル(の少なくとも幾つか)へのコピー・オン・ライト・アクセスを有する(参照番号242を参照)ことを示している。好ましくは、アプリケーション4は、アプリケーション1のファイルのために作成されたファイル・システム・ビューからのファイルのうちの該当するもののコピーを作り、そのコピーをアプリケーション4のためのローカル・ファイル・システム・ビューに格納し、そのローカル・コピーに対する更新を行う。特に、アプリケーション4がそのローカル・コピーに対して行う変更は(ユーザ又は管理者がその様なアクセスを明示的に許さなければ)アプリケーション1には見えない。

【 0 0 2 2 】

本書において開示される仮想化されたファイル・システムを使用するオペレーティング・システムの制御下で実行するアプリケーションは、自分自身の独自のラン・タイム環境を有するものと考えられ得る。アプリケーションのファイル・システム・ビューは、"その上に"該アプリケーションがインストールされたファイル・システム・ビューと、該アプリケーションにより行われたファイル・システム改変とを一般に含む"スタックされた(stacked)"ビューと見なされ得る。この観点からは、他のアプリケーションのためのファイル・システム・ビューは、特定のアプリケーションのファイル・システム・ビューの"下に"スタックされ得る。このスタッキングは、今すぐに記述されるように、図3を用いて説明される。

【 0 0 2 3 】

図3の例において、ベース・オペレーティング・システムがインストールされ、ビュー"V(0)"を作成する。図3の参照番号310を参照。ワード・プロセッサもインストールされ、このオペレーティング・システムの制御下で実行している。従ってワード・プロセッサはオペレーティング・システムの上にインストールされていると考えられて良く、従って、ワード・プロセッサのファイル・システム・ビューはオペレーティング・システムのファイル・システム・ビューの"上に"ある。図3において、ワード・プロセッサのファイル・システム・ビューは、320のところに示されて、"V(1)"と称されている。電子メール・プログラムもオペレーティング・システムの上にインストールされており、従ってそのファイル・システム・ビューはオペレーティング・システムのファイル・システム・ビューの上にスタックされている。電子メール・プログラムのファイル・システム・ビューは"V(2)"として示されている。参照番号330を参照。スプレッドシート・プログラムが実行される予定でワード・プロセッサの上にインストールされないと想定する。図3は、ワード・プロセッサのファイル・システム・ビューV(1)の上に積み重ねられているものとして、スプレッドシート・プログラムのファイル・システム・ビュー"V(3)"を示している。参照番号340を参照。(このスタッキングは、例えば、1つ以上のアプリケーションのインストールの後にユーザ又はアドミニストレータ

によって行われ得る。)

【 0 0 2 4 】

この例では、スプレッドシート・プログラムはワード・プロセッサによりインストールされ又は作成された全てのファイルに(適切な許可を用いて)アクセスすることができるが、その逆は不可である。なぜならば、ワード・プロセッサのファイル・システム・ビューV(1)はスプレッドシート・プログラムのファイル・システム・ビューV(3)の、下にあるスタックの一部分だからである。また、これらのアプリケーションの全ては、その下にあるファイル・システム・ビューV(0)に存するオペレーティング・システムによりインストールされたファイルにアクセスすることができる。もし、例えばセキュリティ脆弱性を処理するために、オペレーティング・システムのファイルがパッチされなければならず、そのパッチをファイル・システム・ビューV(0)に対して行うことができるならば--これらのファイルを更新するために適切な認証が確立されると想定し--また(ビューにアクセスするための明示的なユーザ/アドミニストレータ許可を想定すれば)ビューV(0)の上にインストールされた全てのアプリケーションがそのセキュリティ・パッチから利益を受けるであろう。同様に、もしワード・プロセッサが、新しい文書を作成するなどにより、そのファイル・システム・ビューV(1)において変更を行うならば、スプレッドシート・プログラムはそれらの変更をそのスタックされたファイル・システム・ビューV(3)を通して見ることができる。(この例は幾つかのビューの間でのファイル・アクセスを説明しているが、それは限定をするものと解されるべきではない。ビュー間での許可は、図3のスタックされたビューに関連して論じられた方法以外の方法で確立され得る。例えば、ユーザ又はアドミニストレータは、ワード・プロセッサと電子メール・アプリケーションとの両方に他方のビューの中のファイルへのフル・アクセス許可が与えられると定めることができる。)

【 0 0 2 5 】

本発明の仮想化されたファイル・システムの中のファイルは、作成され、上書きされ、改変されるなどすることができる。しかし、1つ以上の実施態様では、全ての変更はファイル・システム処理層により捕捉され、この層はそれらの変更を、それらの変更を行うユーザ及びアプリケーションと関連させる。その関連は、リレーショナル・データベースのような永続的記憶装置に記録される。格納されるべきデータの集合は本書では“メタデータ”と称される。その後の、ユーザによる特定のアプリケーションの実行のために、前の実行中にファイル・システムに対してなされた変更は見えるけれども、一般に(例えば、ファイル・システム・ビューへの明示的アクセス許可がなければ)他のアプリケーションはそれらの変更を見ないであろう。その代わりに、他のアプリケーションは、ファイル・システム内のファイルの自分自身のビューを見るであろう。

【 0 0 2 6 】

もしユーザにより実行される2つのアプリケーション同士が相互に作用を及ぼし他方のファイルにアクセスする必要があるならば、一方のアプリケーションによりなされた変更が他方のアプリケーションによって見られるように、それらのファイル・システム・ビューは合併され得る。或いは、1つのアプリケーションが他のアプリケーションのファイル・システム・ビューのファイルにアクセスすることを許すように許可が与えられ得る。例えば、図3の電子メール・プログラムに、ワード・プロセッサのファイル・システム・ビューV(1)へのリード・オンリー許可が与えられ得る。これは、例えば、ワード・プロセッサにより作成された文書を電子メール・アプリケーションを用いて送ることを可能にする。

【 0 0 2 7 】

図4は、サンプルのG U I表示400を示し、これでファイル・システム・ビューにアクセスするための許可が与えられ得る。このG U Iは2ユーザのための特定ユーザ向けビューを利用し得ることを示している(“B y U s e r (ユーザによる)”と述べている、参照番号410を参照)。参照番号411及び419を参照、ここでユーザは“p i e r c e j u ”及び“p k d o ”として特定されている。

10

20

30

40

50

【0028】

図4は、本発明の1つ以上の実施態様によりサポートされ得る代わりのアプローチも示しており、その場合にはファイル・システム・ビューは(前記のように)ユーザ毎に、アプリケーションごとに提供されるだけではない。この、代わりのアプローチでは、ファイル・システム・ビューは、どのユーザがアプリケーションを実行しているかに関わらず、アプリケーションごとにも確立され得る。この後者のアプローチは参考番号420のところに示されており、“By Application (アプリケーションにより)”作成されたファイル・システム・ビューを指示している。この、代わりのアプローチは、全てのユーザが特定のファイル・システム・ビューにおいてファイルの同じバージョンを共有するべきである場合に特に有益であろう。ユーザ毎、アプリケーション毎のビューも、またアプリケーション毎のビューも許す実施態様は、例えば、それを通してこれらのアプローチを選択し得るところの設定インターフェースを提供することができる。10

【0029】

再びユーザ毎、アプリケーション毎のファイル・システム・ビューと関連して、この図ではユーザ“pierceju”的ためのビューが展開されている。一般的に、参考番号412を参照。ここに示されているように、このユーザは“Operating System 1 (オペレーティング・システム1)”、“Patches (パッチ)”、“Notepad (ノートパッド)”、及び“Email Client (電子メール・クライアント)”と称されるアプリケーション・ファイル・システム・ビューを有し、この例ではこれらのビューの各々は該ビューの利用可能な論理的コンポーネントを示すように更に展開され得る。例えば、413のところの電子メール・クライアント・ビューは、2つのコンポーネント、“Core Files (コア・ファイル)”414と“Created Files (作成されたファイル)”415と、を示すように展開されている。これはオプションの拡張を示しており、これにより1つ以上の実施態様は、それらが当初インストールするファイル(例えば、コア・ファイル(Core Files)コンポーネント414)と、それらがインストール後に作成するファイル(例えば、作成されたファイル(Created Files)コンポーネント415)についての別々のファイル・システム許可を使用することができる。20

【0030】

413のところのテキスト“Email Client (電子メール・クライアント)”の周りに、このアプリケーションのファイル・システム・ビューが(例えば、マウス・ポインタを用いて)選択されていることを示すために、図形ハイライト表示が与えられている。401も参照すること。ここに、ウィンドウ400のための記述情報の形で、選択されたアプリケーションの名称が提示されている。ペイン440, 450、及び460は、ユーザ411による電子メール・クライアント・アプリケーションの実行のために作成されたビューの中のファイル・システム・アクセス許可を示す。ペイン440の中に示されているように、この例では、電子メール・クライアント・アプリケーション・ビューの“Created Files (作成されたファイル)”及び“Core Files (コア・ファイル)”コンポーネントの中のファイルに対して直接制御(フル・アクセス)が提供される。従って、電子メール・クライアント・アプリケーションは、これらのファイルに対して読み出し、書き込み、削除などを含む動作を実行することができる。ペイン450は、“Patches (パッチ)”ビュー、“Operating System 1 (オペレーティング・システム1)”ビュー、及び“Core System (コア・システム)”ビューの中のファイルについてコピー・オン・ライト・アクセスが指定されていることを示す。ペイン460は、“Notepad (ノートパッド)”アプリケーション・ビューの“Created Files (作成されたファイル)”コンポーネントの中のファイルについてリード・オンリー・アクセスが指定されていることを示す。3040

【0031】

ユーザ(或いはおそらくアドミニストレータ)は、例えばファイル・システム・コンポーネントの図形表示をペイン430からペイン440-460へドラッグしてドロップす50

ることにより、或いはペイン 440 - 460 間で図形表示をドラッグしてドロップすることにより、図 4 に示されているもののような GUI を通してファイル・アクセス許可を指定することができる。

【0032】

図 5 は、ファイル・システム・ビューにおけるファイル・コピーの使用の図を提供し、ここで第 1 ファイル “ABC”500 と第 2 ファイル “DEF”540 との各々についてベース・バージョンが存在する。この例では、ファイル ABC のコピーが 3 つの異なるファイル・システム・ビューのために作られている。ユーザ “piercetu” は、ワード・プロセッサ (“WP”) アプリケーションについてのビューにおいてコピー 510 を有する。ユーザ “pkdo” は、ワード・プロセッサについてのビューにおいて第 1 コピー 520 を有し、スプレッドシート・アプリケーションについてのビューにおいて第 2 コピー 530 を有する。前記のように、これらのコピー 510 - 530 に対してなされた変更は、アドミニストレータ、又はそのコピーがそのために作られたところのユーザが、そのコピーを含むビューにアクセスするための許可を与えなければ、ユーザ間でもアプリケーション間でも見えない。ファイル DEF 540 のコピーも 1 つ以上のアプリケーション・ビューにおいて作られ得るけれども、それは図示されていない。例えば、ユーザ “piercetu” により実行されるワード・プロセッサがファイル DEF に対して更新を行うことができるよう、コピー 510 を含むビューはファイル DEF のコピーを含むこともできる。

【0033】

図 6 は、図 5 からのファイル・コピーと種々のファイル・システム・ビューにおけるその使用とに関する情報を格納するためにメタデータを組み立て得る方法の一例を示す。表の形が図 6 に示されているけれども、他のデータ構造が使用され得る。この例におけるメタデータ 600 は、各ファイルについての項目 610, 620 を含み、そして、各ファイルについて、そのファイルの特定のビューの “所有者” のアイデンティフィケーション (ID) 630 (例えば、これがベース・バージョンであることを明示し、或いはコピーがそのために作成されたところのユーザ及びアプリケーションを特定する) と、そのビューで使用されるコピーの場所 640 と、該当する場合そのビューについてのアクセス許可 650 とを提供する。例えば、項目 660 がファイル ABC のベース・バージョン (図 5 において参照番号 500 のところに示されている) のために設けられて、ベース・バージョンがアドレス “00112233” に置かれていることを明示している。(或いは、各ベース・バージョンの場所を明示するために別々のデータ構造が使用され得、その場合には図 6 に示されているデータ構造は特定ビュー向けの情報だけを含む。) 一般に 670 のところに示されている他の項目は、図 5 と関連して上で論じられたビューについてファイル ABC のコピーが何処に置かれているかを示す。(本書において好ましい実施態様は “ファイル” のコピーを作るものとして論じられているが、これは限定をするものと解されるべきでない。ファイル全体をコピーすること、或いはその部分をコピーすること、が望ましいことがある。ファイル自体と関連付けられてはいるがファイル自体とは別に格納されるブロック又はセクタを用いて変更を表すことができる。) 許可コラム 650 は、この例では、アプリケーション “WP” を使うときユーザ “piercetu” のために作成されたビューにコピー・オン・ライト許可が適用されることを示す。

【0034】

本発明の範囲から逸脱せずに他の情報をメタデータ 600 の中に設けることができるが、それは図示されていない。更に、メタデータのために代わりの編成を使用することができる。例えば、図 6 に示されているようにファイルによってメタデータを編成する代わりに、使用され得る 1 つの代わりのアプローチは、特定のユーザのために作成された全てのファイル・コピーが、それらのコピーがそのために作成されたところのアプリケーションに従ってグループ分けされて一緒に保存されるように、ユーザの中でアプリケーションによりメタデータを編成することである。

【0035】

10

20

30

40

50

1つ以上の実施態様では、オペレーティング・システム・アプリケーション・プログラミング・インターフェース（“API”）が設けられ、これを通してファイル・アクセス・リクエストが行われ、このAPIのルーチンに対する呼出しは、本書に開示されている仮想化されたファイル・システムを提供するファイル・システム層の動作を引き起す。API呼出しに応じて、呼出しをしているアプリケーションとユーザとのためのメタデータが調べられて、インボケーションはそれに応じて処理される（図7-9と関連してより詳しく論じられるように）。好ましくは、仮想化されたファイル・システムの使用はアプリケーション開発者にとってトランスペアレントであって、アプリケーション開発者は、単に、下にあるファイル・システムがどのように実装されるかを顧慮せずにAPIを起動するようにアプリケーションをコード化する。或いは、しかし、或るシナリオでは、仮想化されたファイル・システムに気づいているアプリケーションを書くことが望ましいかもしれない。その様なアプリケーションは、例えば、このアプリケーションのファイル・システム・ビューが他の選択されたアプリケーション（共通のベンダによって作成されたアプリケーションのセットなど）にとってアクセス可能であることをユーザが望むか否かユーザにたずねるコードを含むことができる。10

【0036】

ここで図7-9を参照すると、本発明の実施態様を実施するときに使用され得る論理を描いたフローチャートが提供されている。これらの図の各々が今論じられる。

【0037】

初めに図7を参照すると、特定のファイルについて書き込みリクエストが受け取られると、リクエストしているユーザ及びアプリケーションが判定される（ブロック700）。リクエストしているユーザ及びアプリケーションに対応するビューにおいてコピーが作成されたか否かを判定するために、このファイルについてのメタデータが調べられる（ブロック710）。（上で論じられたように、図6に示されているようにメタデータをファイルにより編成せずに、代わりに編成を使用することができる。ブロック710を、残りのフローチャートの対応する論理と同じく、メタデータ編成のための他のアプローチに合わせて改変することができる。例えば、ファイル名をキーとして用いてリレーショナル・データベースにアクセスする代わりに、図6に示されている構造に従って、キーは、リクエストしているユーザ及びアプリケーションの識別子から構成されても良い。）20

【0038】

ブロック720のテストは、メタデータに従って、リクエストしているユーザ及びアプリケーションのためにこのファイルのコピーが既に存在するか否かを調べる。もし否であれば、処理はブロック730で続行し、ここでそのファイルのコピーが作られて、このアプリケーションを実行しているこのユーザに対応するファイル・システム・ビューに付け加えられる。コピーは該ファイルのベース・バージョンから作られ得、その場所は（例えば）メタデータから判定され得る。或いは、複数のファイル・システム・ビューがスタックされるとき（図3と関連して論じられたように）、コピーは、現在のビューの下にあって且つこの特定のファイルのビューを含む一番上のビューから作られ得る。その後、ブロック740は、この新しく作成されたコピーについての項目を含むようにメタデータを更新する。30

【0039】

ブロック720のテストが肯定的結果を持った（すなわち、このアプリケーションを実行しているこのユーザのためのビューに該ファイルのコピーが既に存在する）とき、及びブロック740の実行後に、コントロールはブロック750に到着する。ブロック750で、リクエストしているユーザ及びアプリケーションのためのビューの中のコピーを用いて書き込みリクエストが実行される。その後に処理は図7から出る。40

【0040】

図7はコピー・オン・ライト処理の詳細を示していない。例えば、ファイル中のデータに変更を生じさせるために書き込みリクエストが実際に行われると判定するまでブロック730のコピー作成を遅らせるために、図示されている論理をどの様に改変し得るかは当50

業者にとっては明白であろう。（更に、本発明の実施態様は、コピー・オン・ライト最適化を含まない書き込み処理を使用することができる。）更に、例えば、リード・オンリー許可を有するファイルについて書き込みリクエストが試みられているのか否か判定する許可検査の詳細を図7は示していない。本発明の教示内容が分かれば、その様な検査のために図7（及び図8及び9）に描かれている論理をどの様に強化し得るかは明白であろう。

【0041】

図8は、特定のファイルについて受信された読み出しリクエストのための処理を示す。リクエストをしているユーザ及びアプリケーションが判定される（ブロック800）。リクエストをしているユーザ及びアプリケーションに対応するファイル・システム・ビューにおいてコピーが作成されているか否か判定するために、このファイルについてのメタデータが調べられる（ブロック810）。

【0042】

ブロック820のテストは、そのメタデータに従って、リクエストをしているユーザ及びアプリケーションのためにこのファイルのコピーが既に存在するか否かを調べる。もし否であれば、処理はブロック830で続行され、ここで読み出しリクエストがファイルのベース・バージョンを用いて実行される。（複数のビューがスタックされたときには、図3に関して論じられたように、“優先権（precedence）”アプローチが使用され得、その場合には読み出しリクエストは、ベース・バージョンを用いるのではなくて、現在のビューの下にあって且つこの特定のファイルのビューを含む一番上のビューからファイル・コピーを読む。）或いは、ブロック820のテストが肯定結果を持ったならば、読み出しは、現在のファイル・システム・ビュー（すなわち、リクエストをしているユーザ及びアプリケーションのためのファイル・システム・ビュー）のファイルのコピーを用いてブロック840で実行される。その後、処理は図8から出る。

【0043】

図9は、特定のファイルについて受信されたファイル削除リクエストのための処理を示す。リクエストをしているユーザ及びアプリケーションが判定される（ブロック900）。リクエストをしているユーザ及びアプリケーションに対応するファイル・システム・ビューにおいてコピーが作成されているか否かを判定するために、このファイルについてのメタデータが調べられる（ブロック910）。

【0044】

ブロック920のテストは、そのメタデータに従って、リクエストをしているユーザ及びアプリケーションのために現在のビューの中にこのファイルのコピーが既に存在するか否かを調べる。もし否であれば、ファイル削除動作は実行されず、処理は図9から出る。（所望ならば、リクエストが実行されないことを示すメッセージが作られ得る。）さもなければ、ブロック930はそのファイルのコピーを現在のファイル・システム・ビューから除去する。その後、処理は図9から出る。

【0045】

ファイルから個々のデータ・アイテムを削除する処理リクエストは、図8に示されている書き込み動作と同様に実行され得る。すなわち、そのファイルのコピーがリクエストをしているユーザ及びアプリケーションのためのファイル・システム・ビューにまだ存在しなければ、そのビューのためにコピーが作られ、その後にそのファイル・コピーを用いてデータの削除が実行される。さもなければ、ファイル・システム・ビューに既に存在するコピーに対して削除が行われる。（もし現在のビューがそのファイルのコピーを持っていないけれども、下にあるスタックされているビューにコピーが存在するならば、現在のビューのためにコピーを作成するときにそのスタックされているコピーが好ましくは使用される。）

【0046】

ファイルを開き及び閉じるリクエストは、“読み出す”の代わりに“開く”又は“閉じる”を夫々用いて図8のそれに類似する論理を用いて処理され得る（これらの詳細を示す別のフローチャートは、本発明を充分に理解するために必要であるとは思われない）。具

10

20

30

40

50

体的には、現在のファイル・システム・ビューにコピーが存在するか否かを判定するためにメタデータが好ましくは調べられる。もし否であれば、ベース・バージョン（又は、該当する場合には、下にあるスタックされているコピー）が、リクエストされている動作により好ましくは開かれ又は閉じられ、さもなければ、現在のファイル・システム・ビューの中のコピーが開かれ又は閉じられる。

【0047】

ファイル・システム・ビューをアプリケーションごとに、そのアプリケーションをどのユーザが実行しているかを顧慮せずに確立するアプローチを用いるときには、図7-9に示されている論理は適宜改変され得る。例えば、ブロック700は、リクエストをしているアプリケーションの識別子を得るように改変され得、ブロック710はこのアプリケーションに関連付けられたメタデータを調べるように改変され得る。好ましくは、別々のAPI呼出しがこのアプローチについて提供され、これらの別々のAPI呼出しをサポートするために、図7-9に示されている例から改変された論理が使用される。

10

【0048】

本書に開示されている技術を用いて、ユーザは、自分が使用するアプリケーションをかなり管理することができるようになる。特定のユーザによってファイル・システムになされた変更は、全て、そのユーザによって作成されたファイル・システム・ビューを除去することによって除去され得る。同様に、特定のアプリケーションのどのユーザによってなされた変更も、全て、そのアプリケーションについて作成されたファイル・システム・ビューの各々を除去することによって除去され得る。或いは、特定のアプリケーションを実行する一人のユーザによりなされた変更は、全て、そのユーザ及びそのアプリケーションについて作成されたファイル・システム・ビューを除去することによって除去され得る。ユーザ間でアプリケーション・アクセスを制御するために、好ましい実施態様は特定のファイル・システム・ビューへのアクセスを許可し或いは拒否する。同様に、アプリケーション間での相互作用を制御するために、許可は、好ましくは、アプリケーションにより使用されるファイル・システム・ビューに関して指定される。（従来技術では、ユーザは、どのアプリケーションがどのファイルを使用しているかを、従ってアプリケーション同士がどの様に相互作用しているかを判定し得ないことがある。）また、1つ以上のビューのファイル・コンテンツが損傷したとき、コンピュータ・システムの他の部分は、損傷したビューによる感染無しで作動し続けることができ、従って一種の保証付きシステム可用性を提供する。

20

【0049】

単一の計算システムへの複数の異種オペレーティング・システムのインストールを含む、特定の計算システムへの2つ以上のオペレーティング・システムのインストールをサポートする本発明の1つ以上の実施態様が提供され得る。各オペレーティング・システムは、好ましくは、本書に開示されている技術を用いて、それ自身のファイル・システム・ビューを備える。（例えば、図4の参照番号421及び422を参照。そこには、GUI400において夫々“Operating System 1（オペレーティング・システム1）”と“Operating System 2（オペレーティング・システム2）”とが表されている。）ユーザは、それらのインストールされているオペレーティング・システムのうちの特定の1つの下で実行することを選択することを許され得る。各オペレーティング・システムのファイルは別々のファイル・システム・ビューに格納されるので、それらの間での衝突及び非両立性は回避される。所望の場合、オペレーティング・システムのファイル・システム・ビュー間で他のビューのファイルにアクセスするための許可が可能にされ得る。

30

【0050】

当業者に認められるであろうように、本発明の選択された構成要素は、方法、システム、及び、コンピュータ可読プログラム・コードを含むコンピュータ・プログラム製品のうちの少なくとも1つとして提供され得る。従って、本発明は完全にハードウェア/ファームウェア実施態様の形をとることができる。代わりに、ソフトウェア及びハードウェア/

40

50

ファームウェア・アスペクトを組み合わせた実施態様が使用され得る。或いは、本発明の構成要素はソフトウェア実施態様において提供され得る。

【0051】

更に、本発明の構成要素は、コンピュータ又は任意の命令実行システムにより、又はこれらと関連して、使用されるプログラム・コードを提供するコンピュータ使用可能な又はコンピュータ可読の媒体からアクセスし得るコンピュータ・プログラム製品の形をとることができる。この明細書の目的上、コンピュータ使用可能な又はコンピュータ可読の媒体は、命令実行システム、装置、又はデバイスにより、又はこれらと関連して、使用されるプログラムを包含し、記憶し、伝達し、伝播させ、或いは運ぶことのできる任意の装置であり得る。

10

【0052】

媒体は、電子、磁気、光学、電磁、赤外線、又は半導体システム（或いは装置又はデバイス）又は伝播媒体であり得る。コンピュータ可読媒体の例は、半導体又は固体メモリ、磁気テープ、取り外し可能なコンピュータ・ディスクケット、ランダム・アクセス・メモリ（“RAM”）、読み出し専用メモリ（“ROM”）、リジッド磁気ディスク、及び光ディスクを含む。光ディスクの現在の例は、コンパクト・ディスク読み出し専用メモリ（“CD-ROM”）、読み書きコンパクト・ディスク（“CD-R/W”）及びDVDを含む。

【0053】

ここで図10を参照すると、プログラム・コードを格納し又は実行し或いはその両方を行うのに適するデータ処理システム1000は、システム・バス1014を通してメモリ・エレメントに直接に又は間接的に結合された少なくとも1つのプロセッサ1012を含む。メモリ・エレメントは、プログラム・コードの実際の実行の間に使用されるローカル・メモリ1028と、大容量記憶装置1030と、実行中に大容量記憶装置からコードを検索しなければならない回数を減らすために少なくとも或る程度のプログラム・コードの一時記憶域を提供するキャッシュ・メモリ（図示されていない）とを含むことができる。

20

【0054】

（キーボード1018、表示装置1024、ポインティング・デバイス1020、他のインターフェース・デバイス1022、などを含むが、これらに限定はされない）入出力（I/O）デバイスは、直接に、或いは介在するI/Oコントローラ又はアダプタ（1016, 1026）を通して、システムに結合され得る。

30

【0055】

オプションとして、データ処理システムが、介在する構内ネットワーク又は公衆ネットワークを通して他のデータ処理システム又はリモート・プリンタ若しくは記憶装置に結合され得るように、ネットワーク・アダプタ（図10には示されていない）をシステムに結合させることができる。モデム、ケーブル・モデム・アタッチメント、無線アダプタ、及びイーサネット（登録商標）・カードは、現在入手し得るタイプのネットワーク・アダプタの本の幾つかである。

【0056】

本発明の好ましい実施態様が記載されたけれども、当業者は、基本発明思想を知ったならば、それらの実施態様の追加的な変更及び改変に想到し得る。従って、添付されている請求項は、好ましい実施態様と、本発明の範囲に含まれる全てのその様な変更及び改変を含むと解されなければならない。更に、請求項において「1つの（“a”又は“an”）」という言葉は本発明の実施態様をその様にして導入された単数のエレメントに限定することを意図していないことが理解されるべきである。

40

【図面の簡単な説明】

【0057】

【図1】サンプルのファイル・システム使用シナリオを示す。

【図2】サンプルのファイル・システム使用シナリオを示す。

【図3】アプリケーション・ファイル・システム・ビューのスタッキングを示す。

50

【図4】サンプルのグラフィカル・ユーザ・インターフェース（“GUI”）表示を示し、これで、ファイル・システム・ビューにアクセスするための許可が与えられ得る。

【図5】ユーザ毎の、特定アプリケーション向けのファイル・システム・ビューにおけるファイル・コピーの使用を示す。

【図6】図5からのファイル・コピーと種々のファイル・システム・ビューにおけるその使用とに関する情報を格納するためにメタデータを組み立てることのできる1つの方法を示す。

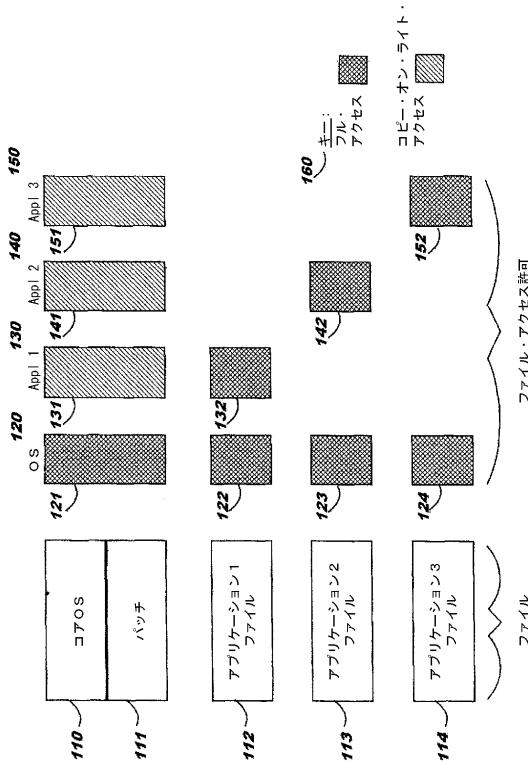
【図7】本発明の1つ以上の実施態様を実装するときに使用され得る論理を描いたフローチャートを提供する。

【図8】本発明の1つ以上の実施態様を実装するときに使用され得る論理を描いたフローチャートを提供する。

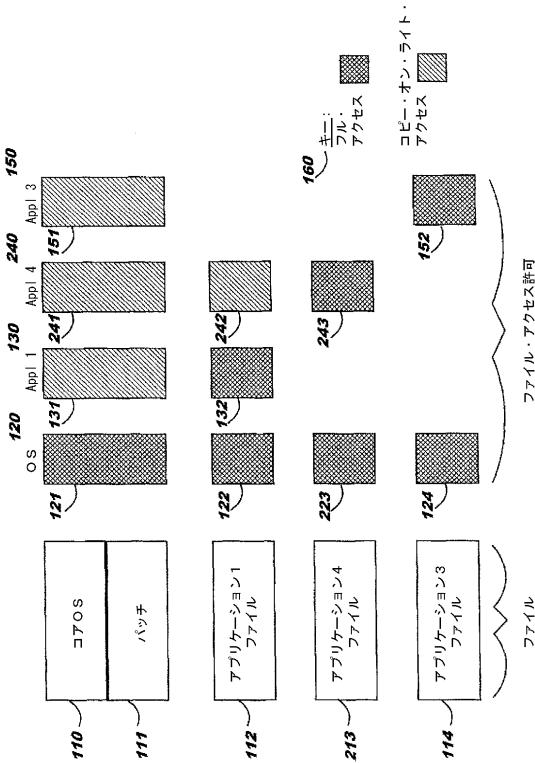
【図9】本発明の1つ以上の実施態様を実装するときに使用され得る論理を描いたフローチャートを提供する。

【図10】プログラム・コードを格納し且つ(又は)実行するために適するデータ処理システムを描いている。

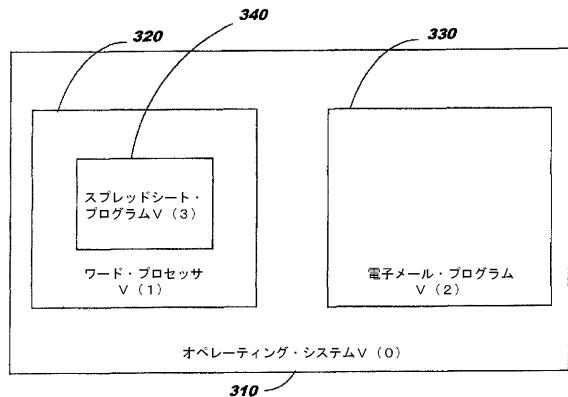
【 义 1 】



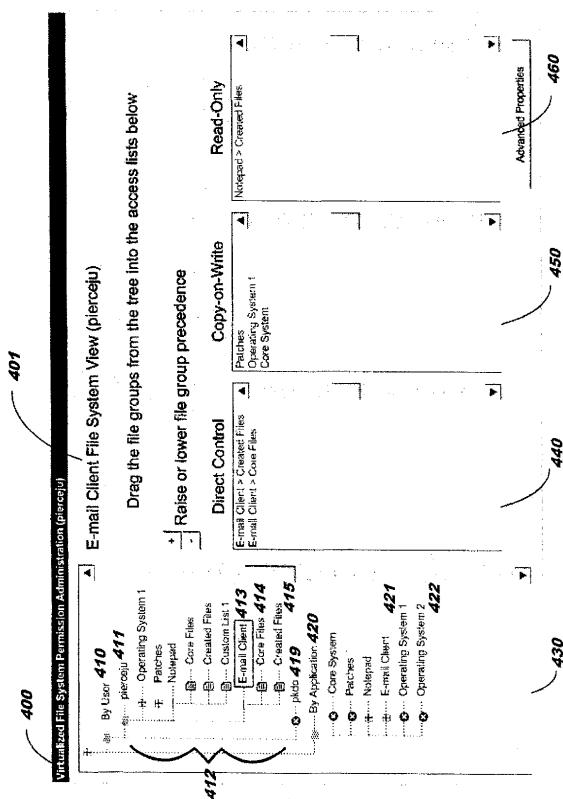
【 図 2 】



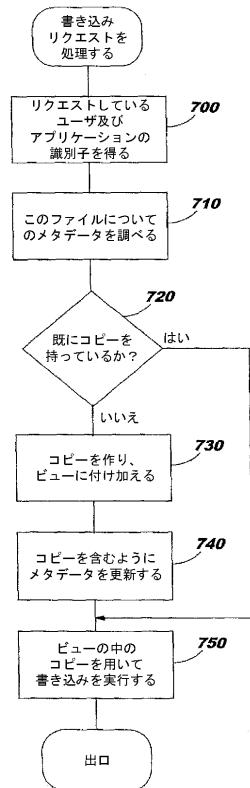
【図3】



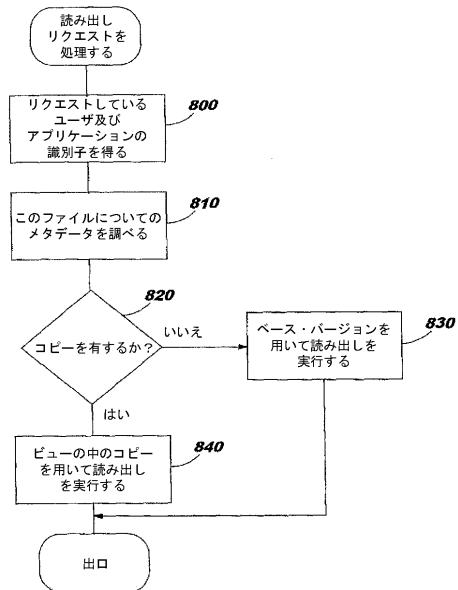
【図4】



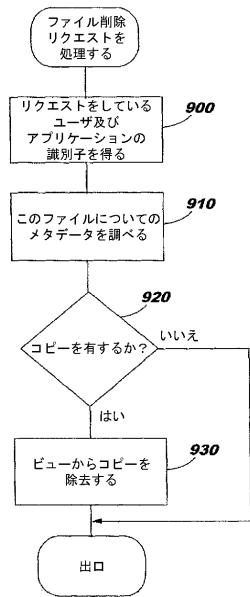
【図7】



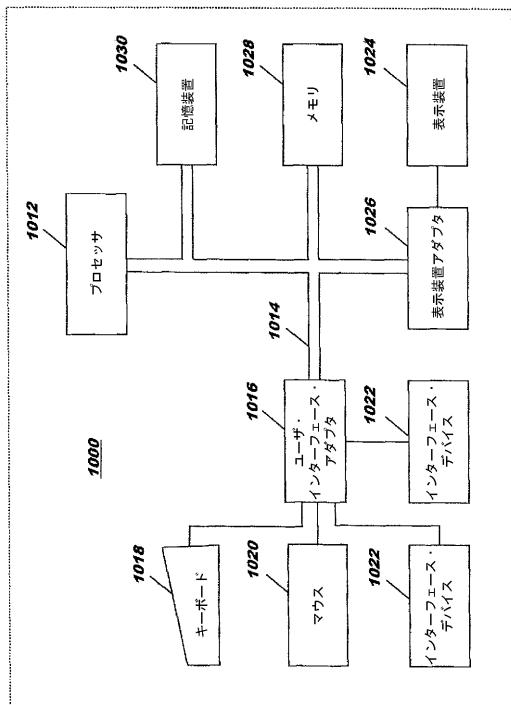
【図8】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

(74)代理人 100086243

弁理士 坂口 博

(72)発明者 ピアース、ジャスティン、モンロー

アメリカ合衆国 27519 ノースキャロライナ州 ケリー ケリー・グレン・プールバード 5
508

(72)発明者 ドゥー、フック、キ

アメリカ合衆国 27560 ノースキャロライナ州 モリスヴィル ウェストン・エステーツ・ウ
エイ 314

審査官 市川 武宜

(56)参考文献 米国特許出願公開第 2002/0095479 (US, A1)

米国特許出願公開第 2003/0187822 (US, A1)

米国特許第 06026402 (US, A)

米国特許第 05706510 (US, A)

国際公開第 2003/090074 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/24

G06F 12/00